

【 検査 】

428 眼底三次元画像解析（うっ血乳頭等）の算定について

《令和7年1月31日》

○ 取扱い

- ① 次の傷病名に対するD256-2眼底三次元画像解析の算定は、原則として認められる。
 - (1) うっ血乳頭
 - (2) 視神経萎縮
 - (3) 緑内障疑い（初診時）
- ② 次の傷病名に対するD256-2眼底三次元画像解析の算定は、原則として認められない。
 - (1) 網膜動脈硬化症
 - (2) 白内障

○ 取扱いを作成した根拠等

眼底三次元画像解析は、通常の眼底検査では確認できない網膜・脈絡膜や視神経乳頭の断層面を立体的に観察できる検査である。網脈絡膜疾患における診断、病変部位の同定並びに経過観察、緑内障における網膜神経線維層の欠損と視神経乳頭陥凹の程度の判定による早期診断に有用である。

一方、網膜動脈硬化症や白内障は、精密眼底検査により診断や経過観察が可能であり、当該検査の必要性は低いと考えられる。

以上のことから、上記①の傷病名に対するD256-2眼底三次元画像解析の算定は原則として認められるが、②の傷病名に対する算定は原則として認められないと判断した。